

事務連絡  
令和3年1月5日

県立学校長 殿

高校教育課  
スポーツ振興課

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について  
(運動・文化部活動の他校との交流について)

このことについて、県内において「感染急増圏域（赤圏域）」の指定が決定されたことを受け、今後の「感染急増圏域（赤圏域）」以外にある県立学校の部活動については、下記の対応とします。

記

1 今後の対応

- 1月12日（火）から部活動を再開できるものとする。
- 当面の間、他校との交流は行わないこと。  
〈令和2年7月22日付け文書「第1段階」とする。〉

2 活動に当たっての留意事項

- 県立学校の部活動において集団感染が発生したことを受け、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省：2020.12.3Ver.5）を再度、確認するとともに、以下の感染防止対策について、部活動顧問等に再度、指導を徹底すること。  
〈具体的な留意事項〉
  - ① 練習前の健康状態（検温、発熱等の風邪症状の有無等）を確認し、生徒本人はもちろんのこと家族に体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合は、部活動の参加を見合わせる。その際、保護者への理解を十分に得ておくこと。
  - ② 活動中は細めに生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
  - ③ 部活動で使用した用具や物品については、消毒を行うこと。
  - ④ 特に、屋内において活動する場合には、換気を十分に行うこと。
  - ⑤ 部室等の利用にあたっては、短時間での利用や一斉に利用しないなどに留意すること。
  - ⑥ 食事をする場合は、座席の間隔をあけたり、大声での会話を控えること。

3 その他

- 今後、県内及び各圏域内における新型コロナウイルス感染症の感染状況により、段階の変更及び内容の制限を行う場合がある。
- 大会等の参加については、スポーツ振興課に相談すること。
- 今後の対応については、1月14日（木）までに連絡を行う。